

子ども達のやりたいことがある環境

火曜日は前日の雨もやみ、気温も上がり暖かい陽気になりました。園庭のあちこちに水たまりが出来ていました。登園した園児たちは外の様子



子が気になっていました。以上児さんから外に出ましたが、さっそく水たまりに入り遊びに熱中していました。水たまりを、「お風呂プール」に見立てたり、「温泉だよ」と見立てたり、子どもの発想はとまることを知りません。水たまりにできた泥を集め、遊具にセメントを貼り付けると言いながら、左官屋さんがするように、泥を遊具壁に付けていきました。どこで覚えたのと聞くと

よく見ているから分かるよと言いながら、黙々と作業を進めていました。朝の1時間近くを園庭の水たまりで遊びました。子ども達の水たまりで遊びたいという気持ちを尊重し、可能な範囲で見守りながら遊ばせました。もっと遊びたいという気持ちもありましたが、遊んだ後は、出来る範囲の片付けを行い部屋



〈職員スローガン〉

Learning

By doing

目的を理解してやってみる。やりながら学ぶ姿勢

ひまわり 2

元気な子どもたちとともに

〈教育目標〉

元気で思いやりのある
ひまわりっ子

〈職員目標〉

- チームワーク
- 主体性を育む保育
- 資質向上

へ帰っていきました。きっと満足したことと思います。水たまりの遊びは水曜日も継続されました。昨日とは違い、泥水のチョコレートが登場し、子ども達の発想は更に広がっています。保護者総会でもお話しましたが、非認知的能力（目には見えない能力）の高まりを感じる場面でした。

このように子ども達のやりたいことを大切にすると写真にあるように、泥んこだらけになることもあります。到着してきた服が泥だらけになります。保育士も出来るだけ洗うようにしていますが、なかなか落ちないのも現実です。大切にしたいのは、幼児期の今だから子どもの主体性を大切にしたいと考えています。これからも園が、家庭に次ぐ子ども達の居場所となれるよう職員で共通理解のもと保育を進めていきます。

児童虐待防止に関する周知

始良市こどもみらい課長名で、児童虐待防止に関する保護者への周知の依頼がありました。児童虐待に係る対応件数は全国的に増加しており、本市においても増加傾向にあるようです。そのような中で児童虐待の早期発見と予防の観点から、学校や保育園、幼稚園等は児童虐待について通告義務があります。保護者の皆様にはご理解をいただきたいと思ひます。

法的には、児童虐待の防止等に関する法律第6条において、福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならないと規定されています。また、法の中では、虐待の内容も規定されていますので、時間がありましたら確認してください。